

紀伊半島移住プロモーション事業業務委託仕様書

1. 業務の名称

紀伊半島移住プロモーション事業

2. 業務の目的

同一の半島地域である三重県・奈良県・和歌山県が協働し、紀伊半島を1つのエリアとして移住プロモーションを実施することにより、情報発信力を高め、紀伊半島への移住・定住の促進や関係人口の創出をより一層促進させる。

3. 委託業務期間

契約締結の日より、平成31年3月15日まで

4. 対 象

地方での暮らしに興味がある首都圏在住の20代～40代

5. 業務の内容

平成27年度から平成29年度の3年間で紀伊半島への移住に向けた認知度向上のためのプロモーション事業（別紙「紀伊半島移住プロモーション事業 実施概要」参照）を実施してきたが、今年度からは紀伊半島を深く知ってもらい関わってもらう人を増やすフェーズに移るべく、移住・定住の促進や関係人口の創出に寄与する下記の取り組みを実施する。

- ① 首都圏及び各県域において、業務目的を達成するために効果的なイベント等を実施する。（例えば、セミナー、ワークショップ、相談会、トライアルステイ、インターンシップ、現地相談会など）
- ② 紀伊半島への移住・定住の促進や関係人口の創出について、効果的な各種媒体・メディアによる情報発信を行う。
- ③ イベント等の参加者からのアンケート収集及び分析並びにフォローアップのための情報整理
- ④ 事業の効果測定及び業務報告は委託業務期間内に行う。